

環境活動レポート

2008年度版

(第2版：2008年4月～2009年3月期)

2009年6月8日作成

株式会社千葉環境ビジネス

社長	環境管理責任者
	



■地球を守る「護美」最前線

株式会社 千葉環境ビジネス 大森 悌次

人間の暮らすところには必ず廃棄物が発生します。ゴミは人の営みの証しと言えるでしょう。温暖化や大気汚染など地球の環境に大きな変化と破壊が進行する中、廃棄物の問題は、現代社会のもっとも深刻な課題のひとつとなりました。かつて廃棄物処理は3Kと呼ばれた業界ですが、今や時代の最先端業種といっても過言ではありません。

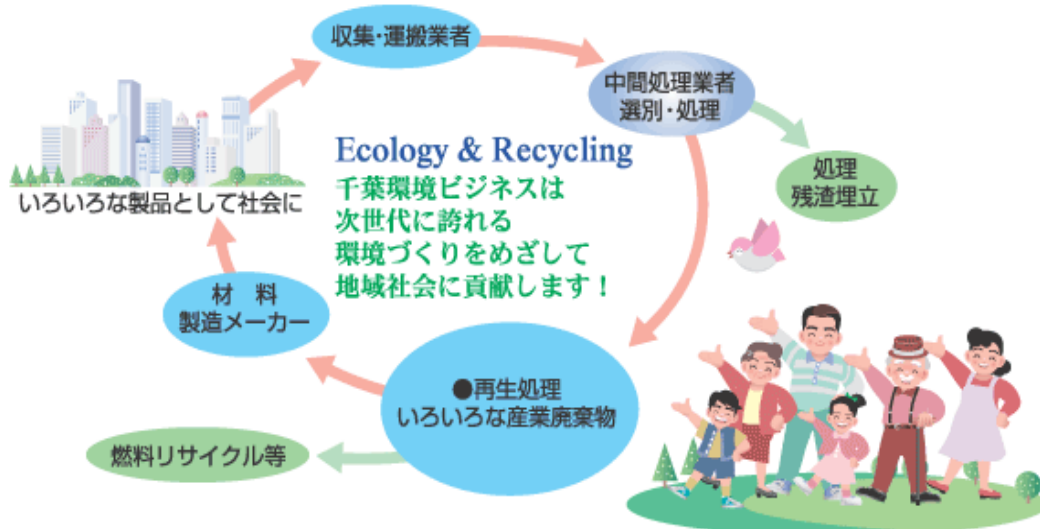
山林への不法投棄や廃油放置などのニュースが流れ、ともすれば「やっかいもの」と思われがちな産業廃棄物ですが、その多くは、分別・破碎・圧縮などの処理により、再利用可能な形に生まれ変わります。

千葉環境ビジネスは創業以来「産業廃棄物」を専門に扱い、適正な処理で地球レベルの環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献してまいりました。

「廃棄物」という言葉には、不要のもの・価値のないものというニュアンスがあります。しかし実はゴミには、価値を創出する無限の可能性が秘められているのです。私どもの仕事は、その可能性を引き出すひとつの重要なステップだと考えています。

昔、ゴミ箱は「護美箱」とも書かれました。これは、ゴミの適正処理で地球の美しい環境を守る千葉環境ビジネスの姿勢には、まさにぴったりの言葉でしょう。

私たちの仕事は最先端の「護美」ですと、今こそ胸を張って申し上げたいと思います。これからも、エコアクション21環境経営システムを活用し、地球と社会に役立つ「護美」の仕事に邁進して行きます。



1. 環境方針

企業理念

千葉環境ビジネスは「護美」の心をモットーに、地球の美しい環境を守るとともに、資源の節約やリサイクルに貢献しています。

これからも一層、ゴミの価値を創出し、当社の関係する環境関連法等を遵守し、地球温暖化防止と循環型社会に貢献するために、以下の環境目標に取り組めます。

行動指針

1. 環境関連の法規制、及び当社が同意した業界等の行動規範を順守します。
2. 排出事業者とともに再資源化方法を改善し、リサイクルを促進します。
3. 選別作業の改善によりリサイクル品質を向上し、廃棄物の削減を計ります。
4. 社有車のエコドライブの実践し、軽油の使用量を抑制します。
5. 雨水の利用により、水使用量の削減を計ります。
6. 環境経営システムを活用し、優良制評価事業者適合を目指します。
7. 環境方針は、全従業員に周知するとともに、公表します。

2007 年 8 月 21 日制定
株式会社 千葉環境ビジネス
大森 悌次

2. 組織の概要

・ 名 称	株式会社千葉環境ビジネス
・ 代 表 者	大森 悌次
・ 設立年月日	平成 8 年 4 月 18 日
・ 資 本 金	1,000 万円
・ 所 在 地	本社： 千葉市若葉区中野町 1691 番地 7 中間処理施設： 千葉市若葉区中野町 1691 番地 7、9
・ 環境管理責任者	飯島 伸行
・ 担当者連絡先（電話・メール）	壁 明彦 （043-307-0080、info@chibakankyo.co.jp）
・ ホームページの URL	http://www.chibakankyo.co.jp

3. 事業の規模

年 度	2006	2007	2008 年度
廃棄物処理量 (t)	3, 740	9, 478	22, 972
売上高(百万円)	455	592	800(目標)
従業員	25	25	25
延べ床面積 (平方メートル)	4, 800 m ²	4, 800 m ²	4, 800 m ²
用途地域	市街化調整区域		

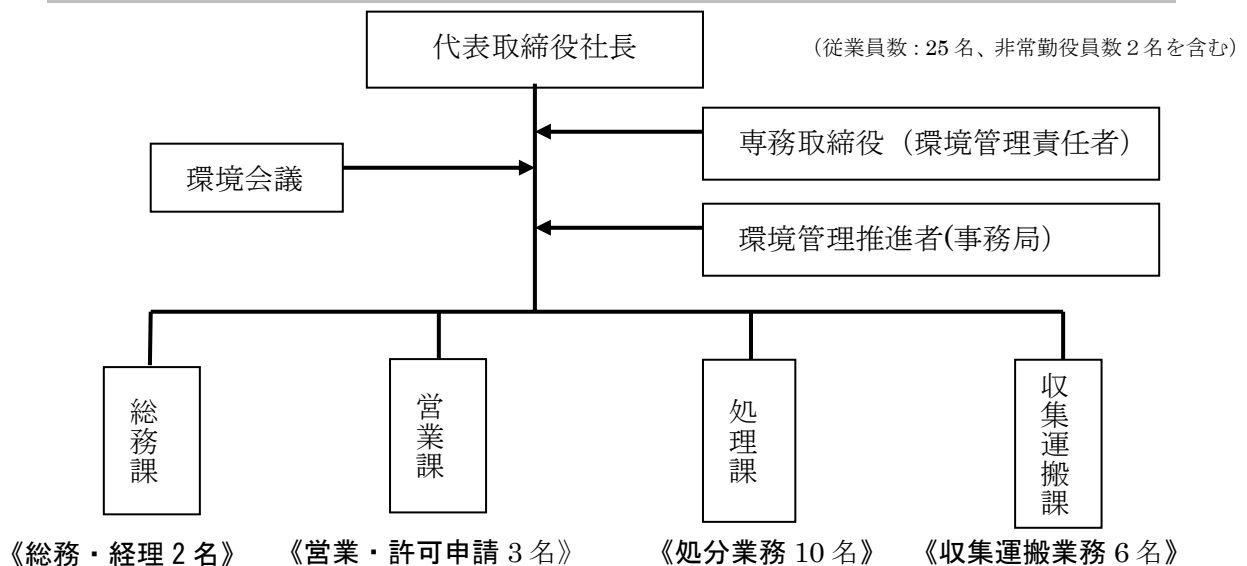
4. 事業計画の概要

千葉県、千葉市及び関東近郊の産業廃棄物の収集・運搬と、再資源化のための中間処理を生業としている。

(主な事業内容)

- ・ 産業廃棄物中間処理業
- ・ 産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物収集・運搬業
- ・ 金属くず・古紙及びプラスチック類のリサイクル業
- ・ 鉄鋼及び非鉄金属類の売買業

5. 組 織 図



<役割・責任>

社長：環境方針の決定。社長による EA21 活動の見直し。必要な経営資源の投入
 環境管理責任者：環境経営システムの確立・実施・維持。社長見直し時に状況報告
 環境管理推進者：事務局、EA21 活動及び結果の報告

6. 行政許認可一覧

都道府県名 政令市名	許可番号	許可日	許可期限	産業廃棄物の種類																		
				燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	動植物性残渣	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	ばいじん	鉱さい	廃石綿等（特別管理のみ）		
産業廃棄物処分業許可				取扱産業廃棄物の種類																		
1 千葉市 （中間処分）	第5520041256号	H20. 8. 12	H25. 8. 11							○	○	○	○	○		○	○	○				
産業廃棄物収集運搬許可				取扱産業廃棄物の種類																		
2 千葉市	第5510041256号	H18. 7. 29	H23. 7. 28	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
3 千葉県	第1200041256号	H18. 7. 24	H23. 7. 23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
4 船橋市	第10400041256号	H18. 7. 24	H23. 7. 23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
5 東京都	第1300041256号	H17. 12. 8	H22. 12. 7	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○		
6 神奈川県	第1403041256号	H19. 4. 19	H24. 3. 31	○	○				○	○	○	○				○	○	○	○			
7 横浜市	第5600041256号	H20. 11. 1	H25. 10. 31		○					○	○	○				○	○	○				
8 川崎市	第5700041256号	H20. 11. 1	H25. 10. 31		○					○	○	○				○	○	○				
9 相模原市	第09800041256号	H18. 9. 3	H23. 9. 2							○	○	○	○			○	○	○				
10 横須賀市	第5802041256号	H21. 3. 15	H26. 3. 14		○					○	○	○				○	○	○				
11 埼玉県	第1107041256号	H18. 10. 16	H23. 10. 15		○	○				○	○	○	○			○	○	○				
12 さいたま市	第10100041256号	H18. 10. 16	H23. 10. 15		○	○				○	○	○	○			○	○	○				
13 川越市	第10300041256号	H18. 10. 24	H23. 10. 15		○	○				○	○	○	○			○	○	○				
14 茨城県	第0801041256号	H18. 10. 11	H23. 10. 10		○	○				○	○	○	○			○	○	○				
15 群馬県	第1000041256号	H16. 10. 19	H21. 10. 18				○			○	○	○	○			○	○	○	○			
16 栃木県	第0900041256号	H18. 9. 26	H23. 9. 25	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
17 宇都宮市	第8400041256号	H18. 9. 1	H23. 8. 31	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		
18 山梨県	第1900041256号	H16. 11. 5	H21. 11. 4		○					○		○				○	○	○				
19 静岡県	第2201041256号	H16. 10. 8	H21. 10. 7							○						○	○	○				
特別管理産業廃棄物収集運搬許可				特別管理産業廃棄物の種類																		
1 千葉市	第5550041256号	H18. 7. 9	H23. 7. 8			○	○	○													○	
2 千葉県	第1250041256号	H18. 7. 18	H23. 7. 17			○	○	○													○	
3 船橋市	第10450041256号	H18. 7. 18	H23. 7. 17				○															
4 横浜市	第5650041256号	H19. 3. 1	H24. 2. 29			○	○	○													○	
再生事業者登録				廃棄物の種類																		
千葉県	第135号	H18. 11. 1								○						○						
解体工事業登録																						
千葉県	第0182号	H18. 12. 19	H23. 12. 18																			
古 物 商																						
千葉県公安委員会 第441400000976号		H18. 5. 19																				

7. 環境保全技術に関する資格保有状況

〔7-1〕. 環境保全技術に関する資格取得状況

① 収集・運搬に関する資格取得状況

・安全運転管理者	1名
・大型自動車第1種	5名
・大型自動車第2種	1名
・小型移動式クレーン	2名
・玉掛	1名

② 処分施設に関する資格取得状況

・車両系建設機械（整地）	7名
・車両系建設機械（解体）	1名
・フォークリフト技能	3名
・危険物乙種第4類	3名

〔7-2〕. 産業廃棄物の処理に係る講習会修了者

① 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物処分業の許可申請に関する講習 （特別管理産業廃棄物収集・運搬課程）

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

平成18年3月11日 第405158062号 1名

② 産業廃棄物および特別管理産業廃棄物処分業の許可申請に関する講習 （特別管理産業廃棄物処分課程）

財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

平成18年3月8日 第305152041号 1名

8. 廃棄物処理施設・収集運搬等の状況

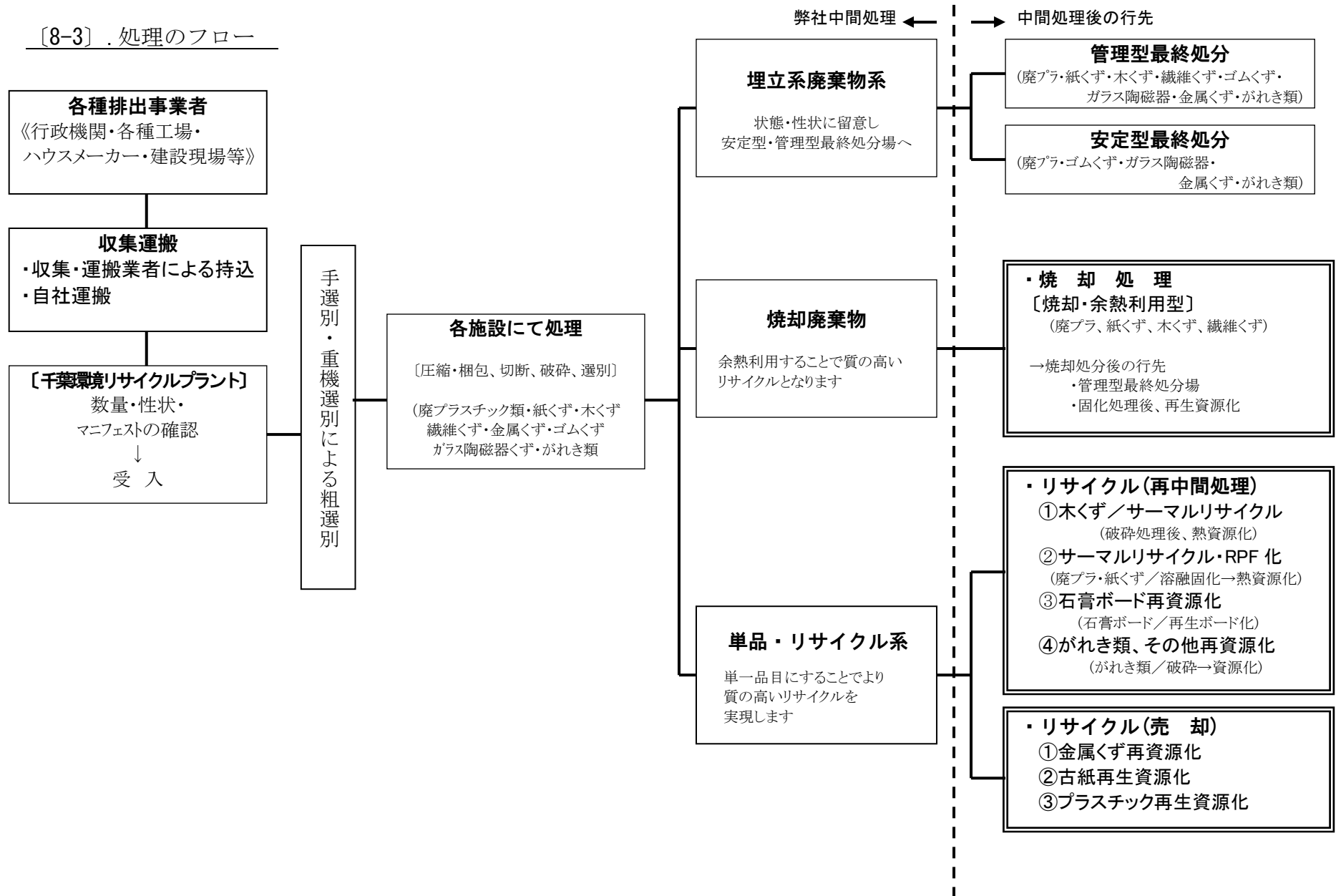
〔8-1〕. 処分施設

施設の種類（設置年月日）	取扱品目	処理能力	数量
圧縮・梱包 (H15. 7/4) (H18. 3/20 繊維, ゴム追加)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 繊維くず ゴムくず	5. 34t/日 22. 24t/日 69. 92t/日 22. 48t/日 25. 20t/日 3. 58t/日 2. 96t/日	1
切断施設 (H18. 3/20) (H19. 3/12 紙, 金属, ゴム追加)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず 紙くず ゴムくず 金属くず	3. 58t/日 4. 92t/日 3. 58t/日 3. 60t/日 4. 32t/日 3. 20t/日	1
破砕施設 (H19. 3/12)	廃プラスチック類 木くず 繊維くず	2. 48t/日 2. 96t/日 1. 92t/日	1
選別施設① (H18. 3/20)	がれき類	137. 2t/日	2
選別施設② (H19. 3/12) (H20. 8. 20 ふるい機の変更)	廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 金属くず ガラスコンクリ陶磁器 がれき類	134. 4t/日	1
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691 番地の 7、1691 番地の 9			

〔8-2〕. 保管施設

施設の種類	保管面積	保管高さ	保管上限	数量
がれき類	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	1
廃プラスチック類	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	2
木くず	36.83 m ²	1.40m	40.19 m ³	2
金属くず	47.45 m ²	2.50m	72.85 m ³	1
ガラス、コンクリート及び陶磁器くず	47.45 m ²	2.50m	72.85 m ³	1
(中間処理後残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず、ガラスコンクリ陶 磁器くず、がれき類	47.45 m ²	2.50m	72.85 m ³	2
(中間処理後残渣物) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず	69.55 m ²	2.50m	106.79 m ³	1
(中間処理後残渣物) 廃プラスチック類、金属くず、 ガラスコンクリ陶磁器くず、がれき類	63.70 m ²	2.50m	97.80 m ³	1
紙くず	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	1
ゴムくず	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	1
繊維くず	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	1
廃プラスチック類	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	1
廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず、ガラスコンクリ陶 磁器くず、がれき類	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	3
廃プラスチック類	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	1
ガラス、コンクリート及び陶磁器くず	7.99 m ²	— m	8.2 m ³	2
施設所在地：千葉市若葉区中野町 1691 番地の 7、1691 番地の 9				

[8-3] . 処理のフロー



〔8-4〕. 収集運搬許可関係

8-4-1. 産業廃棄物収集運搬登録車両一覧

車両の形式	最大積載量	保有台数
脱着装置付コンテナ専用車	3,750 kg	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,800kg	1
脱着装置付コンテナ専用車	3,850kg	3
脱着装置付コンテナ専用車	8,200kg	1
脱着装置付コンテナ専用車	8,000kg	1
キャブオーバ（クレーン付）	2,850kg	1
キャブオーバ	2,000 kg	1
ダンプ	2,000kg	1
塵芥車	2,150kg	2

合計車両台数

12 台

4-2. 積替・保管施設

施設の種類	保管面積	保管高さ	保管上限	数量
汚泥＋金属くず (廃乾電池類に限る)	0.196 m ²	0.9m	0.176 m ³	5

保管施設の変更届出

作業実態に合わせて、積替保管施設を、中間処分場保管施設に変更。

(平成 20 年 8 月 20 日届出)

〔8-5〕 中間処理実績（2008 年度：2008. 4. 1～2009. 3. 31）

収集・運搬量	6879.9 t
中間処理量	22972.2 t
合 計	29852.1 t

＜受託した廃棄物の処理量＞

（単位：t）

収集運搬量	混合廃棄物	6148.5
	燃 殻	96.9
	乾電池（金属＋汚泥）	0
	ギロチンダスト	0
	廃石綿（非飛散性）	112.8
	廃酸	0
	鋳さい	110.3
	廃バッテリー	10.5
	木屑	79.5
	蛍光灯	319.7
	廃油	1.7
	収集運搬量合計	6879.9
中間処理量	廃プラスチック（混合）	18044.2
	木屑	430.0
	ガラス・陶磁器	3097.0
	紙くず	253.3
	金属くず	109.4
	がれき類	1018.0
	繊維くず	1.6
	ゴムくず	18.7
	中間処理合計	22972.2
再資源化量	木屑	1628.2
	ガラス・陶磁器（石膏）	587.3
	紙、木、繊維	4769.4
	プラ類	109.2
	がれき類	23457.2
	紙	346.8
	金属	274.6
	再資源化合計	31172.7
処理後の 廃棄物	管理型処分場委託量	92.5
	安定型処分場委託量	3594.2
	中間処理後処分量合計	3686.7

※中間処理量と再資源化量の相違は、容積量を重量換算する時の換算係数の違いによる

〔8-6〕 廃棄物処理料金

・ 処分料金提示方法

産業廃棄物の処理料金につきましては、種類・性状・量・処理の難度等により変わるため、個別に算出・ご提示させていただきます。

・ 処分料金算定方法

いずれも見積無料です。

① 弊社営業担当までお問合せください。 (TEL : 043-307-0080)

② ホームページよりお問合せ

下記の弊社ホームページに“お問い合わせ”のページを用意しております。

・ 施設見学のご案内 (ご予約方法)

事前の予約をお願いいたします。

① 弊社営業担当までご連絡ください。 (TEL : 043-307-0080)

② 下記の弊社ホームページに“見学のご案内”ページがございます。

・ 弊社ホームページのご案内

<http://www.chibakankyo.co.jp>

～是非ご利用くださいませ。

9. 環境目標と実績（中期：2007～2009 年度）

〔9-1〕 環境目標 * 2006 年度実績を基準に 2009 年度末までの目標

区分	項目	基準値(2006 年)	2007 年度目標	2008 年度目標	2009 年度目標
二酸化炭素の削減	二酸化炭素削減	目標	▽3%	▽10%	▽15%
		(543,542kg-co2)	527,235	489,188	462,010
	社有車の軽油使用量の削減	目標	▽5%	▽10%	▽15%
		2006 年度実績 (180,387L)	①エコドライブ教育 ②アイドリングストップ ③ノウハウ集の作成 ④データ収集 ⑤定期点検の徹底 ⑥エコカー切替検討	①エコドライブ実践 ②アイドリングストップ ③ノウハウドライブ実践 ④エコカーへの切替	①エコドライブ実践 ②アイドリングストップ ③ノウハウドライブ実践 ④エコカーへの切替
		目標	▽5%	▽10%	▽15%
		2006 年度実績 (30,357kwh)	①節電告知ラベル貼付 ②グリーン製品・機器への切替 ③エアコン省エネ設定運転 ④パソコン省エネモード設定 ⑤クールビズ・ウォームビズの検討と展開	①節電活動徹底 ②グリーン製品・機器への切替 ③エアコン省エネ設定運転 ④クールビズ・ウォームビズの展開	①節電活動徹底 ②グリーン製品・機器への切替 ③エアコン省エネ設定運転 ④クールビズ・ウォームビズの展開
廃棄物の削減	最終処分量の削減	目標	▽5%	▽10%	▽15%
		2006 年度実績 (652t)	①手分別作業の改善 ②分別作業の標準化 ③処分方法の見直し	①新作業手順の確認と改善	①新作業手順の確認と改善
	リサイクル (再資源化量)の拡大	目標	+10%	+20%	+30%
		2006 年度実績 (3,086t)	①排出事業者への分別提案 ②PR紙、環境活動レポートの配付 ③リサイクルネットの整備・拡充	①排出事業者への分別提案 ②PR紙、環境活動レポートの配付 ③リサイクルネットの整備・拡充	①排出事業者への分別提案 ②PR紙、環境活動レポートの配付 ③新規獲得顧客の分析と改善
水資源・排水	地下水使用量の削減	目標	現状維持	現状維持	現状維持
		現状維持 (水量計未設置)	①浸透マスの整備 ②雨水の利用による地下水の節水 ③洗車水、散水の節約	①浸透マスの整備 ②雨水の利用による地下水の節水 ③洗車水、散水の節約	①浸透マスの整備 ②雨水の利用による地下水の節水 ③洗車水、散水の節約
その他	省資源・省エネ活動の推進	優良性評価事業者適合	①システム構築 ②教育展開 ③運用開始 ④環境活動報告書作成(省資源・省エネ活動結果の公表) ⑤web掲載・公表	①システム改善 ②環境活動報告書作成(省資源・省エネ活動結果の公表) ③web掲載・公表	①優良性評価事業者適合の公表

〔9-2〕 環境目標の設定根拠 (2007 年度設定時根拠)

1. エコアクション 21 導入に伴う、前年度の「環境への負荷状況」を把握した結果、廃棄物の収集運搬車両の軽油使用が、総エネルギー投入量全体の 85.5%、温室効果ガス全体では 87.1% を占め、燃費向上等の目標を取り上げ、総エネルギー投入量、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。
2. 主に本社事務所で使用の電気は、総エネルギー投入量全体の 3.7%、温室効果ガス全体では 2.1% であるが、従業員のエコマインド向上も兼ねて、エアコン・OA 機器の省エネ運転使用等に取り組み、電気の使用量の削減を掲げた。
3. 中間処理後の最終処分委託量の削減は、処分場の逼迫を加速させる他、当社の経費の面でも重要であるため、最終処分量の削減を目標に掲げた。
4. 課題である最終処分量の削減と受入量の向上を兼ね、排出事業者への提案活動等によりリサイクルの推進を計る。
5. 地下水の使用は定額払いの現状のため、使用量の把握は計測できない。
ただし、洗車水や散水の節約等、水の使用量削減を計る。
6. 環境経営システムの構築・運用に関わる取組みが課題であり、又、優良性評価適合への目標もあり、エコアクション21環境経営システムを活用して環境保全のための仕組み・体制の整備、環境教育、環境保全活動の推進、情報提供、社会貢献等に取り組む。
7. 流量計未設置につき、地下水流量の把握が出来ないため、地下水使用チェックリストを作成の上統計を取ってみる。

〔9-3〕 環境目標実績 (活動期間：2008 年 4 月～2009 年 3 月期での実績評価)

区分	項目	2006 年実績値	2008 年度目標	2008 年度実績	結果
二酸化炭素の削減	社有車の軽油使用量の削減	180,387L	2006 年度比 10%削減 (162,348 ㍓以下)	34%増加 (217,097 ㍓)	× (*)
	電気使用量の削減	30,357kwh	2006 年度比 10%削減 (27,321kWh 以下)	40%増加 (38,376kWh)	× (*)
	温室効果ガスの削減	543,542kg-co2	2006 年度比 10%削減 (489,188kg-co2)	28%増加 (623,966kg-co2)	× (*)
廃棄物の削減	最終処分量の削減	652t	2006 年度比 10%削減 (587 トン以下)	628%増加 (3,687 トン)	× (*)
	リサイクルの拡大	3,086t	2006 年度比 20%拡大 (3,703 トン以上)	842%増加 (31,173 トン)	◎
源水資	地下水使用量の削減	使用量不明	実績維持活動	維持管理	○
他その	省資源・省エネ活動の推進	優良性評価事業者適合	システム構築・教育・運用展開	適合に向けた活動展開中	○

(*) 未達成項目に関しては〔9-6：考察〕の項にて説明

〔9－4〕 環境目標の取組施策の結果 （2008単年度）

区分	項 目	2008 年度の環境活動の取組施策	評価(実施状況)
二酸化炭素の削減	社有車の 軽油使用量の削減	① エコドライブ教育	○
		② アイドリングストップ	○
		③ 燃費管理データ収集	○
		④ 定期点検の徹底	○
		⑤ エコカー切替へ推進	機会ナシ
	電気使用量の削減	① 節電告知ラベル貼付	○
		② グリーン製品・機器への切替	機会ナシ
		③ エアコン省エネ設定運転	○
		④ パソコン省エネモード継続	○
		⑤ クールビズ・ウォームビズの展開	○
廃棄物の削減	最終処分量の削減	① 手分別作業の改善	○
		② 分別作業の標準化	○
		③ 処分方法の見直し	○
	リサイクルの拡大	① 排出事業者への分別提案	○
		② PR紙、環境活動レポートの配付	○
		③ リサイクルネット整備・拡充	○
水資源・排水	地下水使用量の削減	① 浸透マスの整備	○
		② 雨水利用	○
		③ 洗車水、散水の節約	○
その他	省資源・省エネ活動の推進	① 継続運用	○
		② 社内教育	○
		③ 環境活動報告書作成	○
		④ web掲載・公表	○

〔9－5〕環境活動の取組結果の評価

環境への取組状況の自己評価を実施した結果、前回2007年12月期に比し、環境経営システムの運用により対策実施度合いは96%と、項目の増加にも係わらず同水準の評価を達成しました。（項目の見直しにより満点数が2007年12月時とは異なります）

施 策		チェック結果の点数 (点数／満点)		施策実施度合(%)	
1. 事業活動への インプットに関する項目		活動前 2007.12	活動後 2009.3	活動前 2007.12	活動後 2009.3
	1) 省エネルギー， 新エネルギー使用の拡大	35/38	38/39	92	97
	2) 省資源，グリーン購入	37/40	48/56	93	86
	3) 節水，水の効率利用	18/24	19/23	75	83
小 計		90/102	105/118	88	89
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目					
	1) 二酸化炭素の排出抑制， 大気汚染の防止	44/44	44/44	100	100
	2) 受託した産業廃棄物の処理に おける環境配慮	48/48	46/46	100	100
	3) 事務所等における一般廃棄物 の排出抑制，リサイクル，適正処理	104/104	108/110	100	98
	4) 収集運搬に伴う環境負荷の低減	19/24	63/66	79	95
小 計		215/220	261/266	98	98
3. 環境経営システムに関わる項目					
	1) 環境保全のための仕組み・ 体制の整備	202/208	183/183	97	100
	2) 環境教育，環境保全活動の推奨等	35/38	35/35	92	100
	3) 情報提供，社会貢献， 地域の環境保全	26/28	28/29	93	97
	4) 環境ビジネス，技術開発	4/4	9/9	100	100
小 計		267/278	255/256	96	99
全項目合計		572/600	621/640	95	95

〔9－6〕未達成項目の結果についての考察

1. 未達成項目…①CO₂削減：軽油使用量、電気使用量、温室効果ガス排出量
②廃棄物の削減：最終処分量の削減
2. 2008年度の経済は、燃料高騰に始まり、北京五輪景気とも言える中国需要、五輪後の中国経済の暴落、年末には世界恐慌クラスの大不況化、と急激な一年でした。
弊社は中国需要に対しては終始冷静な姿勢で臨みましたので、中国暴落もほとんど打撃はなく、新たに展開していた営業活動が徐々に実り、受入量の増加（2006年度比約6倍）につながりました。
3. 受入量の大幅な増加のため、環境目標は絶対値では未達成に終わりましたが、受入量トン当たりには換算すると、下表のようなEA21活動の効果が得られ、成長できた一年であったと感じております。

【受入量トン当たりには換算した環境目標と実績比較】

未達項目	単位	06年度実績	08年度目標値	08年度実績値	計画達成率(%)
中間処理量	t/年	3,740	—	22,972	—
軽油原単位	L/年・受入量	48.2	43.4	9.5	457
電気原単位	Kwh/年・受入量	8.1	7.3	1.7	429
CO ₂ 排出原単位	Kg/年・受入量	145.3	130.8	27.2	480
最終処分原単位	t/年・受入量	0.2	0.2	0.2	100

4. 軽油使用量は、受入量の増加から、構内重機の使用燃料の増加がそのまま数字と表れました。一方、収集運搬部門についてはほぼ横ばいで推移しており、昨年上期の燃料高騰時、エコドライブ教育と運行業務体制を見直したことが効果的でありました。
受入量原単位に換算すると、全員の努力で目標値の457%の達成が出来たことをアピールします。
5. 電気使用量も軽油同様、受入量の増加と構内処分体制の見直し、8月更新したふるい機のフル活用により、使用電力は増加しましたが、受入量原単位に換算すると、電力原単位も目標値のほぼ1/5に収めることが出来ました。この要因として、EA定期教育による節電の意識向上が寄与したと考えます。
6. 最終処分量は、廃棄物の受入量6倍に対して5.6倍増加と、ほぼ比例増加していることから、活動内容を見直し、今後の重要課題のひとつとして取り組みます。

* 達成項目 *

1	リサイクルの推進	リサイクル量の増加（2006年度比約10倍）
2	水資源・排水関係	・ 効率を考えた散水設備への変更 ・ 浸透マスのこまめな清掃
3	社員教育	定期教育によりエコアクションと廃棄物処分業務の認識度を高め、意識の向上を計る
4	排出事業者への提案活動	営業活動の質の向上、受入量の増加

[9-7] 2009年度環境目標の修正について

1. 廃棄物の受入量が約 6 倍になったことから電気使用量、軽油使用量、CO2 排出量が増加したが、その増加量は 20%前後とシステム運用の成果が見受けられたが、今後はこの増加量を最低水準として、受入量が増大しても、同水準を維持するように努力する。
2. この為、2008 年度実績を基準に、最大限の削減努力を織り込んで、2009 年度環境目標値を修正する。
3. 最終処分量は、受入廃棄物量にほぼ比例して増加する。しかも受入廃棄物の性状によりばらつきが大きい、排出事業者への協力の呼びかけ、分別の徹底により重点目標として、2008 年度比 10%削減に挑戦する。

* 2009 年度：修正中期目標 *

区分	環境目標	2008 年度実績	2009 年度当初目標	2009 年度修正目標
二酸化炭素の削減	社有車の軽油使用量の削減	34%増加 (217,097 リットル)	2006 年度比 15%削減 (153,329 リットル以下)	2008 年度実績比 10%削減 (195,387 リットル)
	電気使用量の削減	40%増加 (38,376kWh)	2006 年度比 15%削減 (25,803kWh 以下)	2008 年度実績比 5%削減 (36,457Kwh)
	温室効果ガスの削減	28%増加 (623,966kg-co2)	2006 年度比 15%削減 (462,010kg-co2)	2008 年度実績比 3%削減 (605,247kg-co2)
廃棄物の削減	最終処分量の削減	628%増加 (3,687 トン)	2006 年度比 15%削減 (554 トン以下)	2008 年度実績比 10%削減 (3,317 トン)
	リサイクルの拡大	842%増加 (31,173 トン)	2006 年度比 30%拡大 (4,012 トン以上)	2008 年度実績 100%維持 (31,172 トン)
水資源	地下水使用量の削減	維持管理	実績維持活動	実績維持活動
その他	省資源・省エネ活動の推進	適合に向けた活動展開中	システム構築・教育・運用展開	システム構築・教育・運用展開

[9-8] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの指摘及び訴訟は、過去3年間ありません。
2. 当社が遵守しなければならない環境関連法規等は次の通りである
 - ・廃棄物処理法
 - ・オフロード法
 - ・特定家庭用機器再商品化法
 - ・労働安全衛生法
 - ・フロン回収・破壊法
 - ・千葉県環境保全条例
 - ・道路運送車両法
 - ・道路交通法
 - ・振動規正法
 - ・騒音規正法
 - ・消 防 法

10. 代表者による見直し

平成 19 年 8 月に環境方針を策定、周知教育等を皮切りに同年 9 月より活動開始。
その後順調に運用を重ね、平成 21 年 4 月 30 日に代表者による環境活動全体の見直しを行い、下記の結果となりました。

報告事項

1. 環境目標（中期計画）
2. 環境活動計画（年度計画）
3. 上記 1, 2 の結果・評価（進捗管理表）
4. 環境関連法規等の順守状況のチェック結果
5. 外部からの環境情報受付結果（環境関連苦情・要望等報告書）
～平成 21 年 3 月 31 日時点発生ナシ
6. 緊急事態訓練結果（環境事態訓練報告書）
→ 訓練実施日：平成 21 年 2 月 5 日（木）
～平成 21 年 3 月 31 日時点発生ナシ
7. 問題点の是正処置及び予防処置の結果（問題点是正処置報告書）
～平成 21 年 3 月 31 日時点発生ナシ

見直し結果からの指示

環境への取組結果から EA21 活動前に比し、「環境保全の仕組み・体制の整備」が環境経営システムの運用により評点が向上した。また環境関連の順法は順法性評価結果から確認できた。しかし一方で未達成項目も発生しているので目標値修正の指示が出された。

- ・ 2008 年度の未達成項目について、2009 年度修正目標を立てること
- ・ 外部からの環境に係わる苦情・要望等、緊急事態の発生は無かった
- ・ 環境教育については、教育訓練計画に沿って予定通り実施された

●2008 年度の環境目標・活動計画の達成状況と評価結果より、

- ① 廃棄物の受入量が約 6 倍になったことから電気使用量・軽油使用量及び CO2 排出量が増加したが、その増加量は 20%前後とシステム運用の成果が見受けられるため、その努力を評価する。今後はこの増加量を最低水準として受入量が増大しても同水準を維持するように努めること。
- ② リサイクル量（再資源化量）が 10 倍となったため、最終処分量も増加となった。ただし、リサイクル量に対する割合では最終処分率が減少している。
今後の対策として、分別方法を見直すことで、最終処分量率削減に取り組む。

以上の状況と今回のレビュー結果から、

1. 「環境目標」については〔9-7〕項での通り一部目標値の修正を行った。
2. その他「環境方針・環境経営システム」については変更の必要はない。